

人生 100 年時代を支える住まい環境整備モデル事業

【特定課題対応型】が始まりました

特定課題対応型とは・・・

- 新型コロナの影響による生活困窮等に対応し、令和3年度よりスタート
- 空き家等の改修による住まいの提供と見守りや自立支援を併せて実施する取り組みを補助
- 補助の対象は、住宅や施設の改修・建設・取得に要する費用等

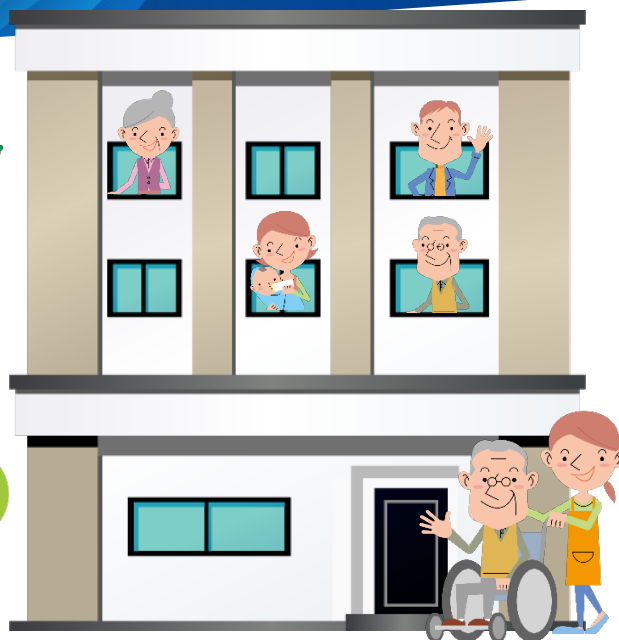
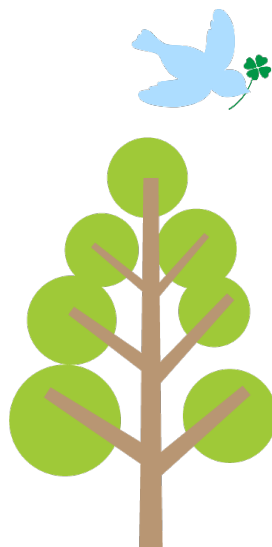
多様な方への住まいの提供を応援！
無料の申請相談会も実施中

詳しくは
次ページに

✔ こんな方が対象です

事業の主体（代表応募者）は下記のいずれかの体制であることが求められます。

- (1) 居住支援協議会が実施するもの
- (2) 居住支援法人、社会福祉協議会、社会福祉法人または特定非営利活動法人が、居住支援協議会または地方公共団体と連携して実施するもの



補助の上限は
1 案件につき

3 億円



● 改修の場合の補助額

住宅等の整備に係る設計・工事監理費の **2/3**

住宅等の改修に要する費用の **2/3**

住宅：1 戸当たりの上限 **300 万円**

施設：1 施設当たりの上限 **3000 万円**

<お問い合わせ> スマートウェルネス住宅等推進事業室

メール：tkadai@swrc.co.jp TEL: 03-6268-9028 (受付時間は平日 10:00~12:00、13:00~17:00)

ホームページ：http://www.swrc.co.jp/tkadai/index.html

【特定課題対応型】申請相談会のご案内

「こんな改修をしてみたいが、要件に合うか知りたい」など、詳しくお知りになりたいことがありましたら、個別の申請相談会をご利用ください！相談会は ZOOM によるオンライン形式とさせていただきます

実施期間：令和3年6月11日（金）～8月下旬（予定）

※相談会は毎週金曜日の14：00～15：00に実施しております

相談ご希望の方は、このページの下部にある申込書に必要事項をご記入の上、メールでお送りください。

人生100年時代を支える住まい環境整備モデル事業【特定課題対応型】について

■応募期間

令和3年4月30日（金）～9月30日（木）※消印有効

※ 応募期間を変更する場合には、本事業ホームページにてお知らせします。

■申請に関するお問い合わせ

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町3-25 精和ビル

スマートウェルネス住宅等推進事業室

メールアドレス：tkadai@swrc.co.jp 電話：03-6268-9028

■補助額

補助額は、おおむね下表のようになっています。1案件につき3億円を上限とします（消費税及び地方消費税は、補助対象外です）。詳しくは応募要領をご参照ください。応募要領は本事業ホームページでダウンロードできます。

項目		補助額の上限			
		改修の場合	新築の場合		
建(1) 設住 ・宅 取等 得の に改 修 す ま た 費 は 用	調査設計計画に要する費用		住宅等の整備に係る設計・工事監理費×2/3		
	取得に要する費用		住宅等の取得に要する費用×1/10		
	住宅 等 の 整 備 等 に 要 す る 費 用	全体	住宅等の改修に要する費用×2/3	住宅等の建設に要する費用×1/10	
		内訳ごと	住宅	1戸当たりの補助金の額の上限を300万円	1戸当たりの補助金の額の上限を200万円
			施設	1施設当たりの補助金の額の上限を3,000万円	1施設当たりの補助金の額の上限を2,000万円
(2)技術の検証に要する費用、 (3)情報提供及び普及に必要な費用		応募事業に係る技術の検証や情報提供等に要する費用×2/3			

申請相談会申込書

※切り取らずにそのままお送りください。 送り先：tkadai@swrc.co.jp

金曜日をご希望日の日を 複数お書きください	月 日(金) 14：00～15：00	月 日(金) 14：00～15：00	月 日(金) 14：00～15：00
相談者のお名前	所属する団体名		所属する部署・役職
メールアドレス	電話番号		
勤務先住所 〒			